

2020年2月7日

株式会社オフィスサポート 御中

東芝機械株式会社 独立委員会

委員長 岩崎清悟

委員 佐藤 潔

委員 寺脇一峰

### 貴社 2020 年 2 月 5 日付け公表文についてのご質問

当職らは、東芝機械株式会社（以下「当社」といいます。）の取締役会が 2020 年 1 月 17 日に導入した貴社ないしその子会社による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）や、本公開買付けの予告がなされている状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）について、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本対応方針の運用の公正性・客観性を一層高めることを目的として設置された独立委員会を構成し、独立した専門家である委員として、当社より諮問を受けた事項につき慎重に審議しております。

このたび、貴社が公表した「東芝機械株式会社が 2 月 4 日に公表した中期経営計画「経営改革プラン」についての弊社の考え」（以下「貴社 2020 年 2 月 5 日付け公表文」といいます。）の内容に関する独立委員会における審議を踏まえ、以下の質問事項について回答いただきたく、2020 年 2 月 11 日 12 時までに当職ら宛（以下）に回答をご送付くださいますよう依頼申し上げます。

【宛先】

ind-committee2020@toshiba-machine.co.jp

## 第1 前提

当職らが関係資料等を精査した結果、以下の事実関係が認められました。

- ① 貴社は、2019年5月には400～500億円の株主還元を、その後も同様の方策による株主価値向上及びROE向上を、それぞれ当社に対して要求した。
- ② 2020年1月21日、貴社子会社である株式会社シティインデックスイレブンスは、本公開買付けを開始した。
- ③ 本公開買付けに関する開示資料によれば、本公開買付けの目的は「対象者の株主価値向上及びROE向上の実現」にあり、当社中期経営計画との関係においては、「公開買付者グループとしては、対象者が予定していた中期経営計画の具体策の公表により、対象者の企業価値向上及び全ての株主の株主価値の向上が企図されるような内容が示されることは期待できないと考え」たことにより公開買付けが開始されたものとされている。
- ④ 2020年2月4日、当社は、同日付け「中期経営計画の見直しと経営改革プランの策定に関するお知らせ」において、経営改革プラン（以下「本経営改革プラン」という。）を公表した。
- ⑤ 2020年2月5日、貴社は、貴社2020年2月5日付け公表文において、本経営改革プランを評価する旨、及び本経営改革プランに記載された目標値「2023年度ROE8.5%」を達成していただきたい旨を公表した。

## 第2 質問事項

1. 上記事実関係⑤を踏まえ、貴社は、上記事実関係①に記載の貴社ご要望を撤回し、当社が本経営改革プランを推進していくことについて賛同したものと理解しておりますが、そのような理解でよろしいでしょうか。
2. もし上記質問事項1.の理解が正しい場合、本公開買付けは、上記事実関係③に照らし、もはや継続する必要性が失われているようにも思われます。本経営改革プランの内容を踏まえた本公開買付けの目的の変更又は補足があれば、その内容をご教示ください。

以 上